

赤い羽根共同募金運動のお願い



令和4年度赤い羽根共同募金運動が、10月1日から全国一斉に始まります。赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようさまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ」です。三島町共同募金委員会では、今年度も各地区の区長様を通じて世帯ごとに個別募金を実施いたします。皆様の温かいご協力をお願いいたします。

少しずつ 優しさもちよる 赤い羽根

令和4年度赤い羽根共同募金運動スローガン 最優秀賞受賞作品

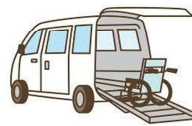
共同募金の使いみち

①福島県全体の福祉向上の為の資金

- ◇福祉施設の整備
- ◇県域で活動する福祉団体の活動費 など

②三島町の地域福祉向上のための資金

- ◇福祉・ボランティア団体への助成
 - ◇福祉課題解決の為の活動費 など
- 例) 心配ごと相談所の開設
移送サービス車両「愛ちゃん号」の貸し出し



募金協力金 目安
1戸あたり 600円

心配ごと相談所のお知らせ

◆場所 三島町高齢者生活福祉センター「福寿草」

相談料
無料

社会福祉協議会では「心配ごと相談所」を開設しています。
地域で暮らす皆さんの日常生活の困りごとや心配ごとに無料で相談員が応じます。
相談の内容は問いません。
「どこに相談していいのかわからない。」「ひとりで抱えているのは辛い。」など、
どのような相談ごとでもご利用下さい。

◆日 時：令和4年9月28日（水）
午前9時30分～午後3時
相談員：弁護士※

◆日 時：令和4年10月13日（木）
午前9時30分～11時30分
相談員：民生児童委員

※弁護士による相談を希望される方は、事前に電話予約をお願いします。
予約電話番号 52-3344(三島町社会福祉協議会)

- 秘密は厳守いたします。安心してご相談ください。
- 新型コロナウイルス感染予防のため、マスクを持参し、着用して下さい。

